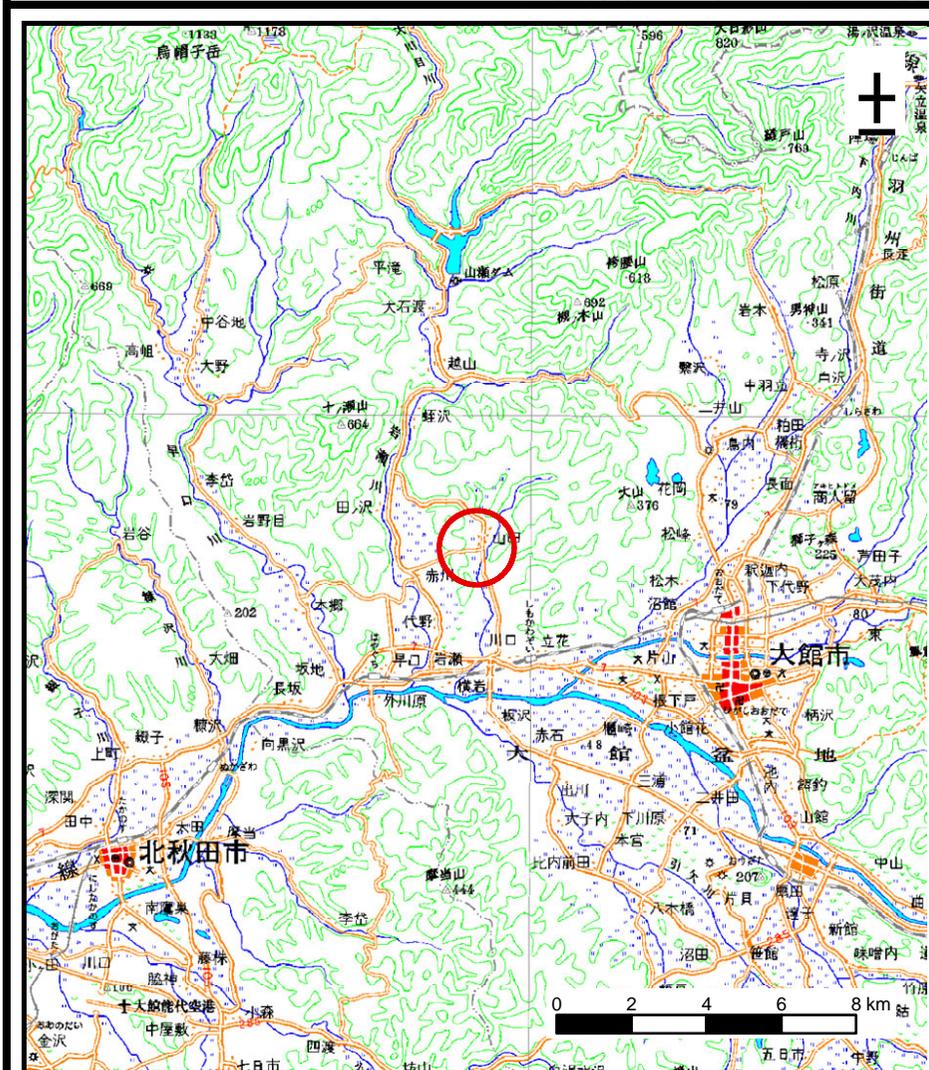
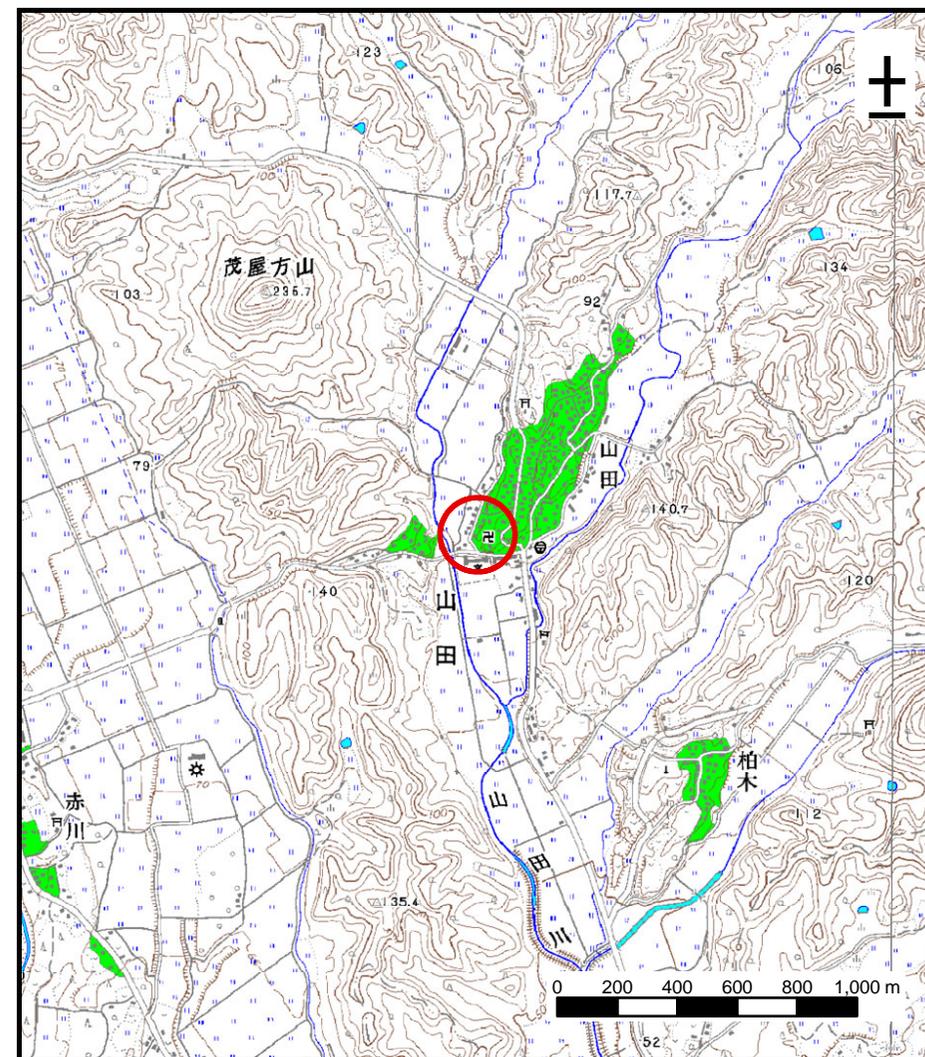


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



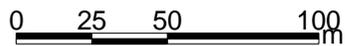
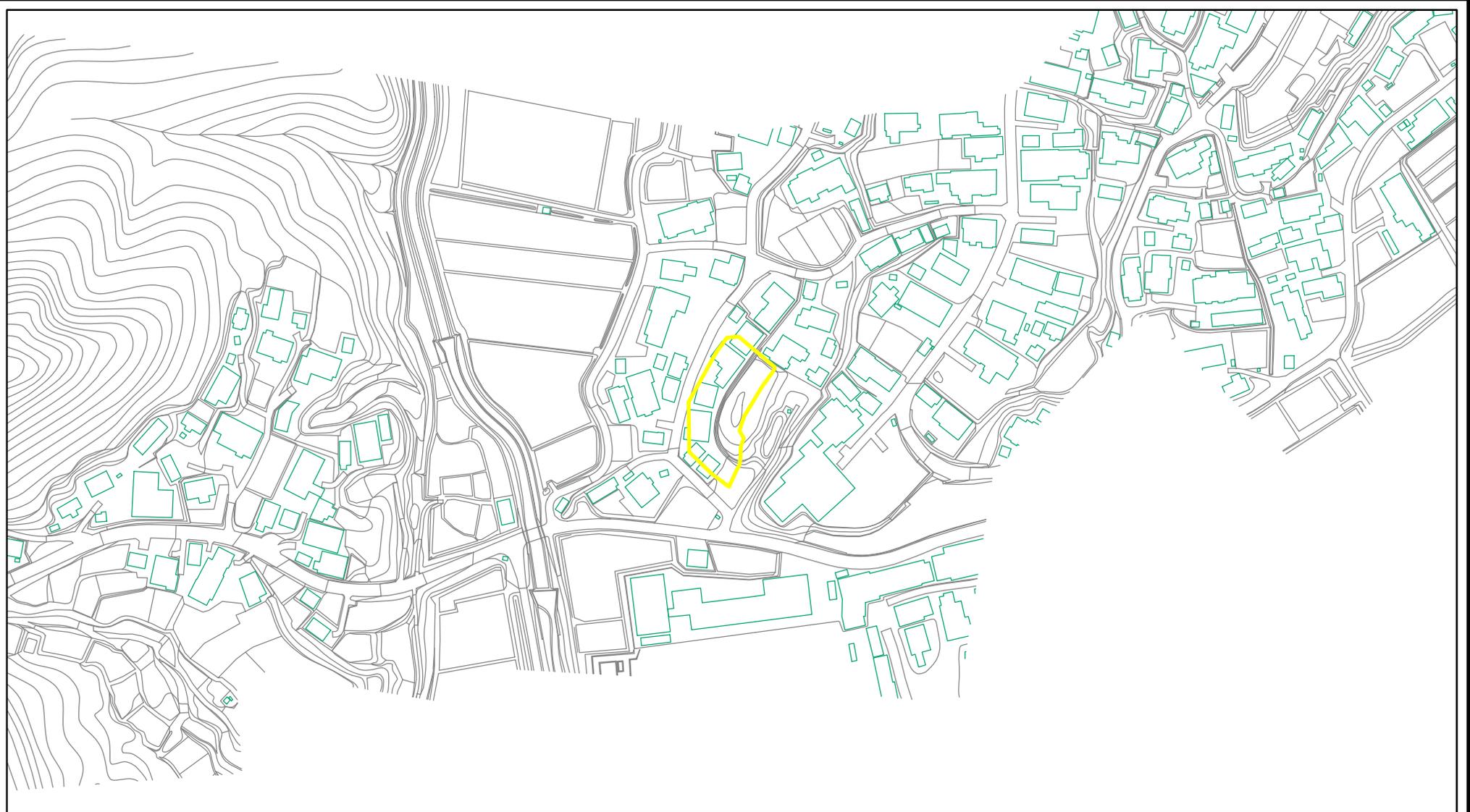
(1/25,000)

様式 - 1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	-162
箇所名	山田
所在地	秋田県 大館市 山田

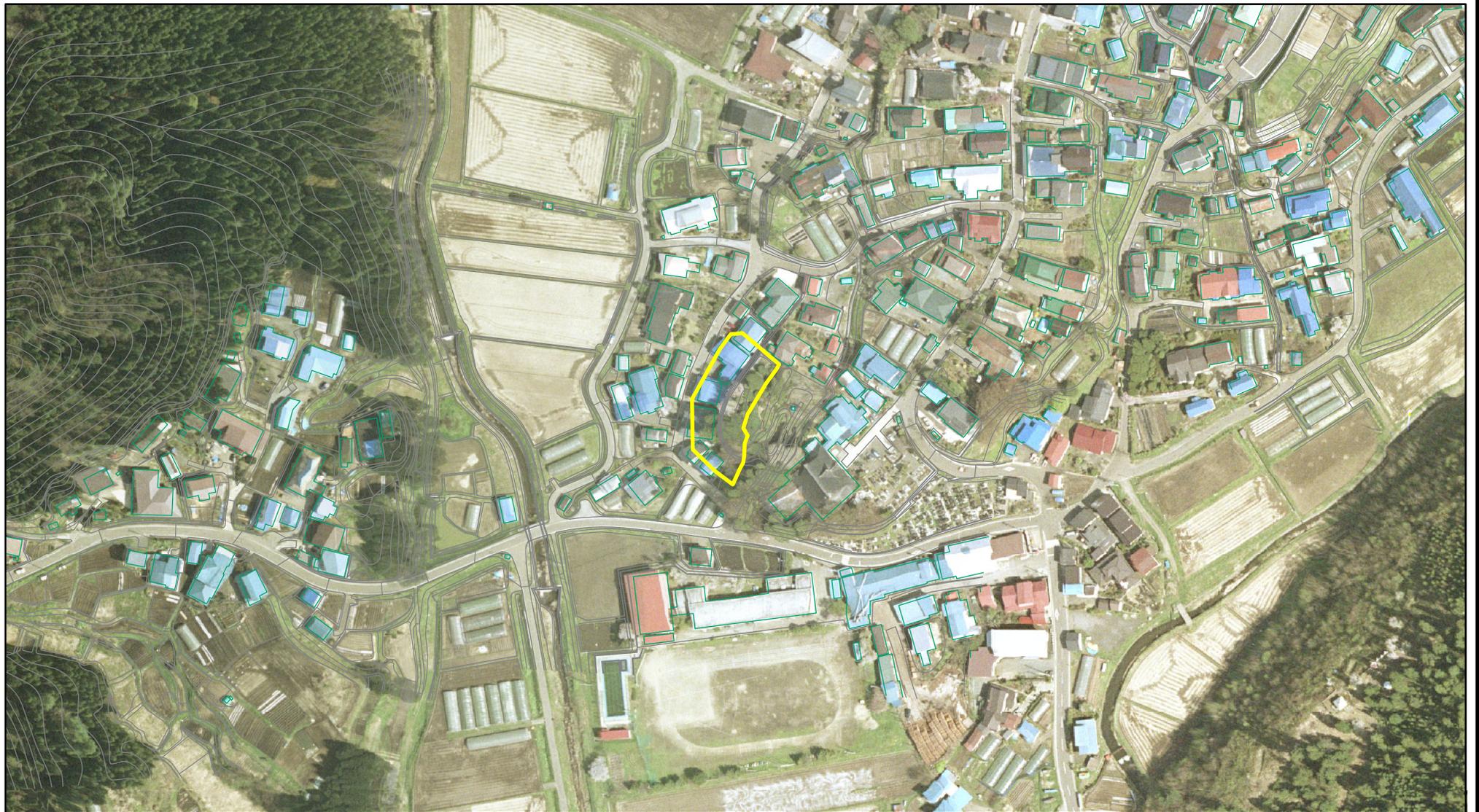
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平18総複、第689号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式 - 2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号 -162
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号 第150号	箇所名 山田
	それ以外の区域			告示年月日 平成20年3月28日	所在地 秋田県 大館市 山田

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

様式 - 2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

-162

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



縮尺

告示番号

第150号

箇所名

山田

土石等の移動の高さが1m以下の場合  
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域



1:2,500

告示年月日

平成20年3月28日

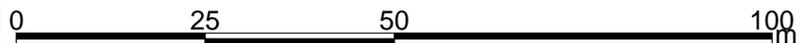
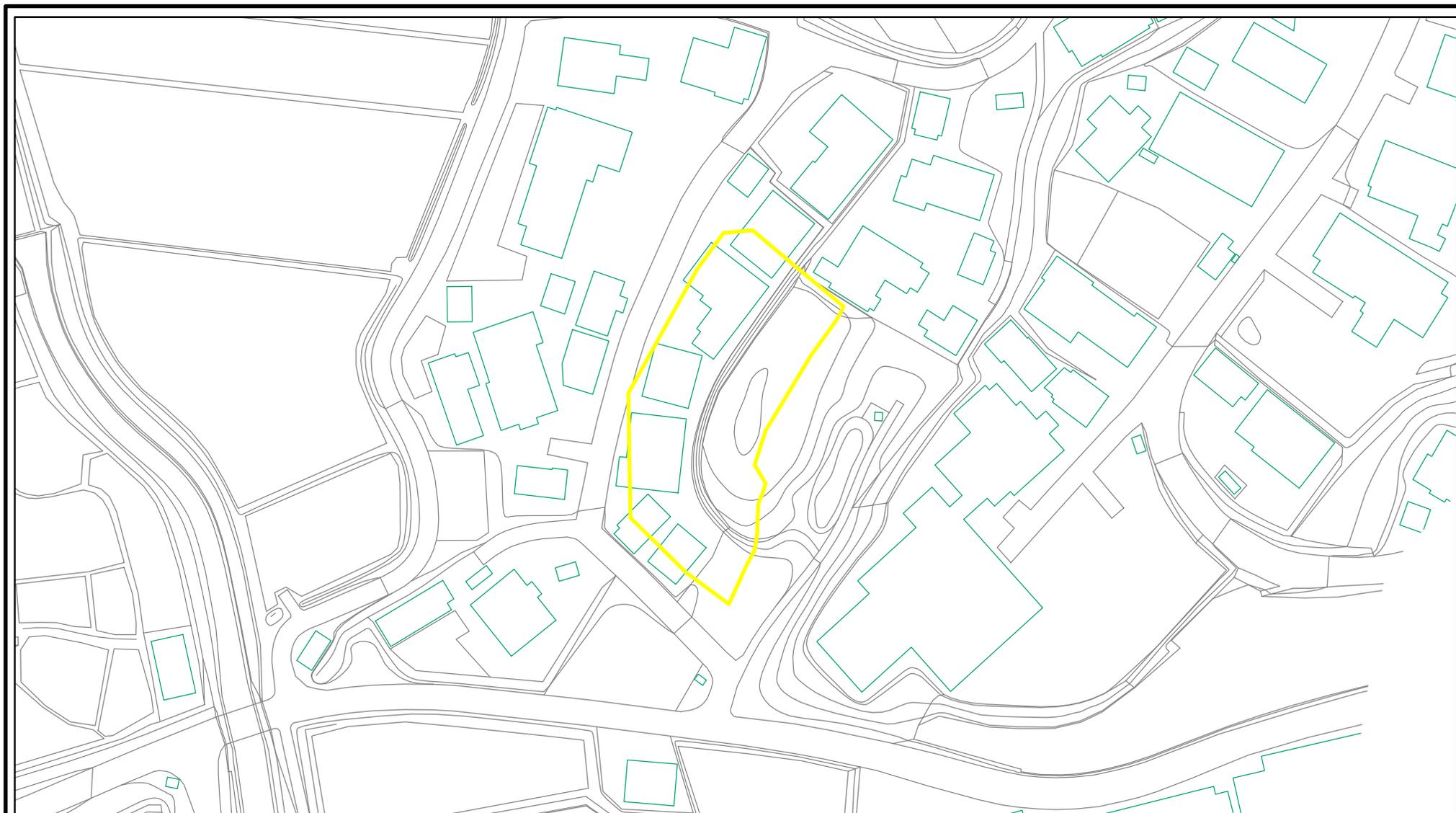
所在地

秋田県 大館市 山田

土石等の堆積の高さが3mを超える区域  
それ以外の区域



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2 - 1)



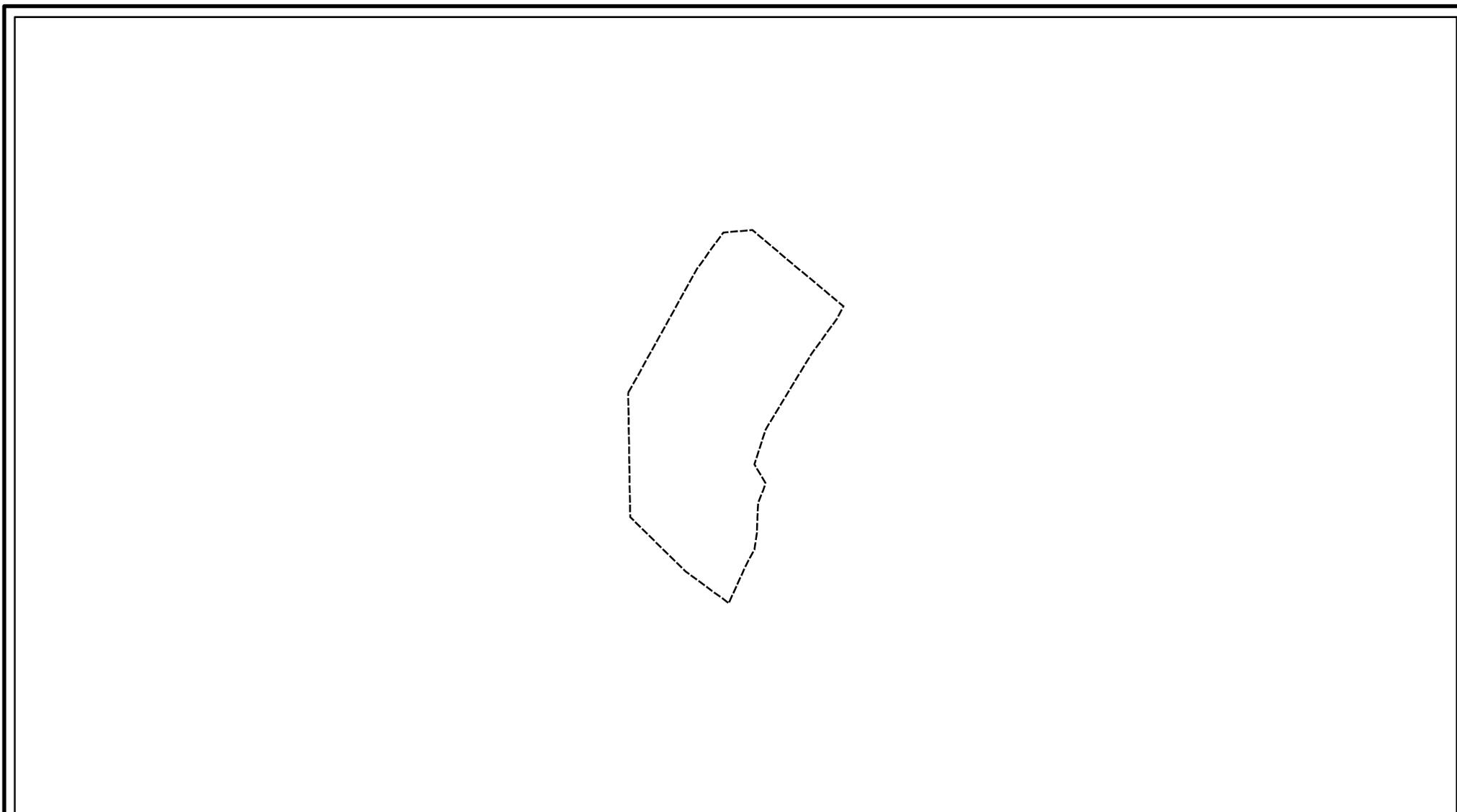
様式 - 2 - 1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-162
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第150号	箇所名	山田
	それ以外の区域			告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 山田

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2 - 1)



様式 - 2 - 1 (急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-162
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第150号	箇所名	山田
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 山田
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2 - 2)

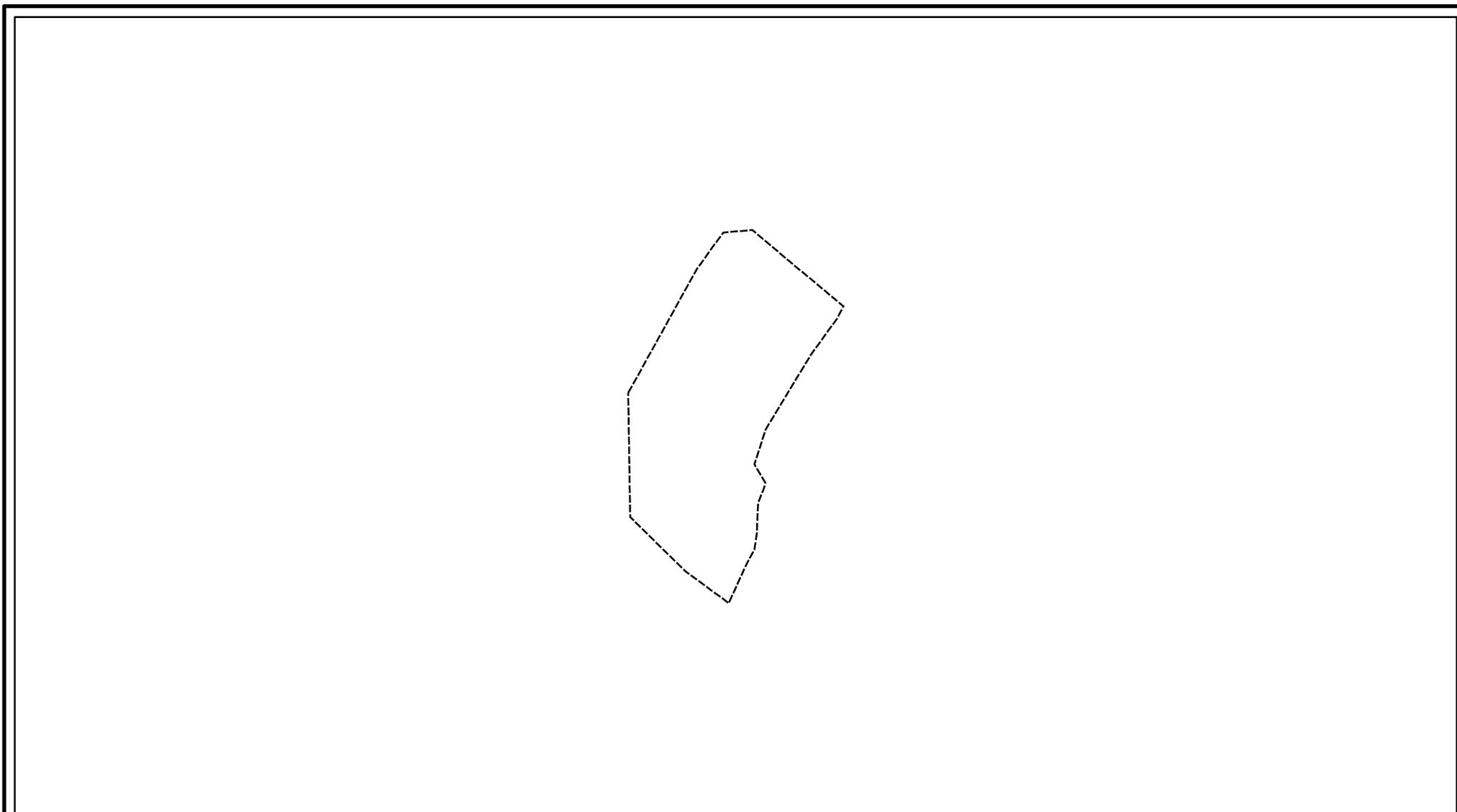


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2 - 2 (急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-162
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	第150号	箇所名	山田
		それ以外の区域			告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 山田

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2 - 3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2 - 3 (急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-162
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第150号	箇所名	山田
		それ以外の区域			告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 山田

